

## 会 議 録

会議の名称	豊中市特別職報酬等審議会		
開催日時	平成24年(2012年)12月26日(水) 13時30分～15時35分		
開催場所	豊中市役所第二庁舎3F南会議室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	総務部人材育成センター人事課	傍聴者数	2人
公開しなかった理由	—		
出席者	委員	宮本又郎、吉村直樹、上田正次、大久保孝、久山信子、澤井篤司 相原洋、清水聖子、亀井良明 (計9名)	
	事務局	(説明員) 総務部長 菊池秀彦、総務部人材育成センター長 明石治美、 総務部人材育成センター人事課長 岩元義継  行財政再建対策室長 直川俊彦、市議会事務局長 伊藤孝彦、 市議会事務局次長兼総務課長 尾林佳子  財務部財政室長 福山隆志	
	その他	総務部人材育成センター人事課 大澤亮太、具志堅興紀、定光絵里	
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会長の選挙について</li> <li>2. 会長職務代理者の指定について</li> <li>3. 特別職の報酬等について</li> <li>4. 政務調査費について</li> <li>5. その他</li> </ol>		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

## 審議等の概要（主な発言要旨）

### 1. 市長の挨拶

審議会の開催に先立ち、淺利市長から次のような挨拶があった。

（要旨）

特別職報酬等審議会の開催にあたりまして、一言 ご挨拶を申し上げます。

本日は、年の瀬も押し迫り、大変お忙しい中にもかかわらずご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、本審議会委員の改選の年にあたり、皆様には新たに委員としてご就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただき、重ねてお礼申し上げる次第でございます。

さて、特別職の報酬等の額につきましては、昨年度、本審議会から平均6.7%引き下げる答申をいただき、本年3月議会において関係条例を改正し、4月から施行いたしました。本市では、平成9年以来、15年ぶりの報酬改定となったものでございます。

なお、本市の財政状況等に鑑み、これまで実施してきた私と副市長の給料月額を自主減額する特例措置を本年4月以降も継続して実施しており、改定後の額から5%を減額しているところです。

本年度は、こうした経過を踏まえ、特別職の報酬等について、私から本審議会への諮問はいたしておりませんが、他市の状況や本市の財政状況などにつきまして、事務局からご説明させていただくことにしております。

また、「議会の政務調査費」につきましても、他市状況などを踏まえ、本年度は「諮問」をいたしておりませんのでご報告いたします。

最後になりましたが、本日は委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申しあげまして、ご挨拶とさせていただきます。

### 2.（案件1）会長の選挙について

会長の選挙を行い、宮本又郎氏を選出した。

### 3.（案件2）会長職務代理者の指定について

会長が、吉村直樹氏を指定した。

### 4.（案件3）特別職の報酬等について

事務局から資料「豊中市特別職報酬等審議会関係資料」に基づき、豊中市の特別職報酬等の減額状況や大阪府内や近隣都市・類似都市の報酬等の動向、議会の活動状況などについて説明を行った。

また、「豊中市財政関係資料」に基づき、本市の財政状況について、「豊中市行財政改革に関する資料」に基づき、行財政改革の取組みに関する説明を行った。

●「豊中市特別職報酬等審議会関係資料」に基づく説明

○給料・報酬等

・条例で規定している市長の本来の給料月額は、1,035,000円。現在、市長自らの判断による特例減額措置、いわゆる自主減額を行っており、現在、減額率5%で、減額後の支給月額は983,250円。地域手当は減額後の額をベースに支給している。副市長も同様に5%の減額措置を講じている。

・議長の報酬月額は730,000円、副議長690,000円、議員635,000円。議員に地域手当の支給はなく、現在は自主減額を行っていない。

○特別職報酬等改定経過

・昨年度、市長から当審議会に特別職の報酬等の額についての諮問があり、額を引き下げる旨の答申をいただき、3月の市議会において関係条例の改正の議決を経て、平成24年4月から現行額に改定した。特別職の報酬等の改定は、平成9年4月以来、15年ぶりの改定となった。

○大阪府内給料額・報酬額比較

・市長、副市長の給料月額について、平成24年4月以降に改定を行った市は、大阪府内31市中4市となっている。自主減額を行っている市は27市に上っており、減額率は市によって5%~40%までさまざまに設定されている。

・議会議員の報酬で、平成24年4月以降に改定を行った市は31市中4市、自主減額しているのは大阪府内で15市となっている。

○一般職の職員の給料改定の状況

・平成8年~23年の15年間の一般職の給与改定率はマイナス6.93%。それをベースに市長・副市長で約6.8%の減額、議員で約6.6%の減額改定を行った。

・平成24年度の給与改定率は0%。

●「豊中市財政関係資料」に基づく説明

○平成23年度各会計決算総括表の説明

(会計区分ごとに予算減額、決算額、繰越すべき一般財源、実質収支、平成23年度実質収支、単年度収支の額等について資料の数字に基づき説明。)

○一般会計財政状況の説明

(歳入) 市税収入は増加。個人住民税の増加及び法人税の税収が回復した。また、制度改正によってたばこ税が増加した。

(歳出) 扶助費は生活保護増のため増加。人件費は行財政再建対策により減少。

平成16年度以降、一般会計は黒字を維持している。

○普通会計財政構造(経常収支比率)の説明

平成23年度の豊中市の経常収支比率は96.0%。前年度比0.6%改善している。経常収支比率95%をめざしている。

● 「豊中市行財政改革に関する資料」に基づく説明

○ これまでの行財政改革の概要

- ① 平成10年4月 「豊中市行財政改革大綱」に基づく第1期、第2期実施計画の取組み  
(おおむね平成16年度まで)

この間、改革を上回る税収の減少。(高齢者増加に伴う税収の減、減税などによる)

- ② 平成11年10月 財政非常事態宣言→現在も撤廃されていない。

- ③ 平成16年11月 「豊中市行財政再建指針」に基づく取組み(平成17年度から平成19年度まで)

三位一体の改革が財政にとってはマイナスに作用した。

- ④ 平成19年8月 「新・豊中市行財政改革大綱」に基づく取組み(平成19年度から平成24年度まで)

現在は、「新・豊中市行財政改革プラン(新大綱達成プラン)」に基づく取組み。

- ⑤ 財政の健全化→財政再建のための新たな取組み・一層の取組み

・黒字決算は維持しているが、実質的には財政構造は完全には健全化されていない。

・特に経常収支比率95%の達成を目標にしているが、まだ達成していない。

- 『新・豊中市行財政改革大綱』策定以降の改革の流れ

・抜本的な事業や制度等のあり方の見直しが今後の課題である。

・平成25年度予算で経常収支比率95%達成をめざしている。

- 経常収支比率に現れる課題

・平成23年度の豊中市の経常収支比率は96.0%。

(平成22年度大阪府内平均94.5%。中核市平均89.5%)

・経常収支比率95%の達成を目標に取り組んでいる。90%プラス5%という構造に変えていきたい。

90%相当分→基本的な施策のための経常支出

5%相当分→豊中市の特色づくりの施策のための経常支出

- 『新大綱達成プラン』の進行管理

・平成24年度第2四半期(9月末)終了時の平成25年度の経常収支比率見込が95.6%。残り948万円の追加効果が必要。

その後の質疑・意見交換では、次のような発言があった。

(市長・副市長の給料、市の財政について)

委員：自主減額が政治的な要素に見える。財政的にも良いのならば、自主減額せず、諮問機関で決めた金額にしたら良いのでは。また、ある程度成果を得られているならば、相応の給料を支払うよう見直しをしても良いのではないか。市長をはじめ、副市長、議長などにおいても見直して良いと思う。

委員：きちんとした金額を決めて支払うべきではないか。財政状況に関係なく市長が市民のために尽くしていればいい額を出しても良いと思う。自主減額は他市の状況がどうであれ止めた方が良い。公債発行せず、入ってくる範囲の中で市の運営をするのが理想的ではないか。スイスは自己負担が0、ドイツやフランスも

かなり低い。議長・副議長・議員はそれほど支払う必要ないと思う。

委員：市長、副市長をはじめ、職員まで給料を下げると、よい人材が来なくなる可能性がある。そういったことを加味し金額を決めるべき。

会長：人件費が下がっているのは、人員が減ってきているからなのか？

事務局：職員数は、平成10年度は約4800人、平成24年度は3690人程度。1,000人ほど減少している。

会長：行財政改革関係資料P3の経常経費充当一般財源の人件費5.3%の根拠は？

事務局：見込みで人件費を5.3%削減し、5%は特色づくりとして使用するため、新たな仕事で人件費を3.5%つける。実際は $5\% - 3.5\% = 1.5\%$ 。金額にすると14億円下げること目標を立てている。

会長：自主減額が何年も続くのはいかがなものか。自主減額の額に目を奪われると市長や特別職が自分の給料は自分で決めるということになる。あくまでも金額を決めるのはこの審議会であるべきと考える。特別職については、その職責に見合ったしかるべき給料を払うべきではないか。

#### 4. (案件4) 政務調査費について

資料「政務調査費に関する資料」に基づき、豊中市議会政務調査費の交付に関する条例や規程、大阪府内や近隣都市・類似都市の交付額の状況について、事務局が説明を行った。

#### ●「政務調査費に関する資料」に基づく説明

##### ○大阪府内全市政務調査費交付額比較

・大阪府内31市の政務調査費交付額を比較すると、豊中市は中ほどに位置している。

##### ○市政調査研究費・政務調査費改定経過

・平成4年4月より月額70,000円。平成23年4月より平成24年3月まで15,000円自主減額して55,000円。

##### ○決算状況

・平成23年度は、交付金23,430,000円に対して支出が22,135,187円（執行率94.7%）

・執行率が高い項目の順に、事務費、広報通信費、人件費。

##### 主な内訳

事務費→事務用品購入、リース代、備品購入

広報通信費→印刷代等、郵送料等、FAX代等

人件費→会派の調査研究活動を補助する事務職員の雇用に伴う人件費

・会派によって用途は異なる。

その後の質疑・意見交換では、次のような発言があった。

委員：政務調査費は、昨年度自主減額で55,000円、今年度は70,000円となっているのはどういう事情か？

事務局：昨年自主減額したのは、厳しい財政状況を考慮し、議会の予算の全体的な削減を図るためであった。しかし、今年度予算を議論する中で、議員報酬削減を始

めとした議会費予算全体の削減を見直した。一方で、政務調査費は議員活動の根幹となるため、本来は削減すべきでないとの議論から1年間だけとなった。

委員：自主減額は議会で決定しているのか？

事務局：議会で決定している。議会では、7つの会派があり、会派でも議員によって意見が異なる。まずは会派ごとに一つの意見を決めてもらい、その後会派同士の話し合いで一つの意見にまとめていく。

委員：一人でも反対したら自主減額できないことになるのか。

事務局：理屈からいえばそうなる。

委員：給料などの改定について、増やすのは2年ごとに変わっているが、減らすのに15年もかかっている。調整が難しいのか。

委員：給料については、賞与、退職金にも影響するため難しいのでは。賞与などは自主減額されていたのか？

事務局：自主減額していない。本来額で支給している。

委員：政務調査費を審査して、支給できないケースはあるのか。

事務局：領収書の不備など事務的なもので指摘することはあるが、これまで使途基準に合わない指摘するような事例はない。

委員：議員一人一人がどんな活動をしているのかを市民側は見るべきで、議員側も見られている意識を持つべきでは。

委員：諮問がない限り、この審議会では年に1回意見交換するのみとなるが、審議会の委員である以上、特別職の報酬等の額に動きがあれば知る必要があるのでは。自主減額でも委員に周知してほしい。

会長：適切な金額を決めるのがここでの役割なので、年度途中で自主減額した場合は、審議会のメンバーに伝えていただく方がありがたい。

政務調査費について、使途が会派ごとに異なるが、それは各会派に任せるしかないのでは。

ところで、議員定数を変える意見は議会ではなかったのか。

事務局：議会の中でも議論としてはある。また、議会改革検討委員会の中でも議員数について検討している。

会長：人口が減少しても、議員数を減らさないのか。

事務局：議員数について、平成10年度まで40名であったが、平成11年度に38名となり、平成15年度は2名減の36名で現在に至っている。

## 5. (案件5) その他について

会長：本年は諮問がないため、審議会答申という形で公に意見を表明する必要はないが、会議の内容は事務局に会議録としてまとめていただきたい。

(審議会終了)